

旧役場庁舎敷地 「宅地整備を条件」として、お売りします (公募型プロポーザル)

桑折町庁舎の機能移転が令和3年1月4日に完了したことから、旧役場庁舎敷地の売却へ向けた公募型プロポーザルの手続きを開始します。

応募にあたっては『居住の用に供する施設の整備』を条件とします。

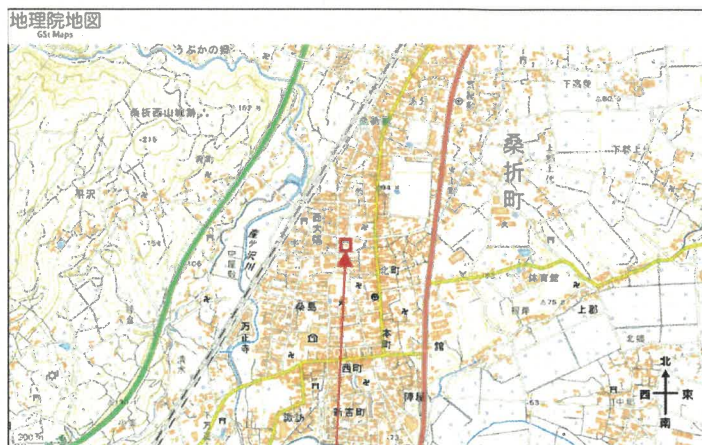
■対象地

福島県伊達郡桑折町字東大隅18番地5
(面積 3,953m²)

※図上求積による暫定面積です。結果として差異が生じる可能性があります

■手続き期間

募集開始 : 4月26日(月)
応募申込 : 6月14日(月)まで
企画提案(予定) : 8月6日(金)
選定日(予定) : 8月10日(火)



【売却対象地】
旧役場庁舎敷地

■土地利用条件(抜粋)

○居住の用に供すること。

- ・土地の引渡しの日から2年を経過する日までに、居住の用に供する施設の整備に着工しなければならない。
- ・土地売買契約締結の日から10年間は、居住の用途に供すること。

○その他

- ・現況による売却(敷地内の動産を含む)とします

《参考》本入札に至る検討経緯については、
「桑折町ホームページ 現庁舎跡地利用」をご確認ください。
(URL: <https://www.town.koori.fukushima.jp/soshiki/machi/atochiriyou/index.html>)



桑折町役場

< お問合せ先 >

まちづくり推進課 電話: 024-582-2124

はせがわ おおつき
長谷川、大槻